

R元年 10 月 17 日

血

液

内

科

だ

よ

い

2019 年 10 月消費税率引き上げに伴い  
点数が変わりました！

診察料	改定前	改定後
初診料	282 点	288 点
同一 2 科目目初診料	141 点	144 点
外来診療料（再診）	73 点	74 点
同一 2 科目目（再診）	36 点	37 点

※医療費の自己負担が3割の方の場合



**初診料：850円→860円へ変更になります。**

薬代については、薬の値段の引き下げを行った上で、消費税分を上乗せして  
いますが、一部品目では、消費税引き上げにより薬の値段が上がります。



※医療費の自己負担が3割の方の場合

**A 剤：2,800円→2,850円へ変更になります。**

クレジットカード等にて、医療費(文書代等も含む)を支払いした場合でも  
「キャッシュレス決済ポイント還元」には、該当しません。

